

令和7年度国土交通省補助事業

気候風土適応住宅に関する アンケート調査結果 〔実務者〕



一般社団法人
環境共生まちづくり協会

1

気候風土適応住宅に関する アンケート調査



【実務者向け】令和7年度国土交通省補助事業 気候風土適応住宅に関するアンケート調査

一般社団法人 環境共生まちづくり協会（k k j）
アンケート締切日：令和7年9月28日(日)

本調査は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）第一条第一項第二号イ括弧書きに規定する気候風土適応住宅について、地域の気候及び風土に応じた住宅であることにより建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第一条第一項第二号イに適合させることが困難であるものとして国土交通大臣が定める基準（令和元年国土交通省告示第786号。以下「気候風土適応住宅」という。）に基づき、各所管行政庁が定める基準等の状況について把握及び普及、今後の施策検討のため国土交通省が活用を目的としています。



* 必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレス

氏名 *

回答を入力

団体名称 *
※都道府県、市区町村もご記入してください。
例) ○○工務店 ○○県○○市

回答を入力



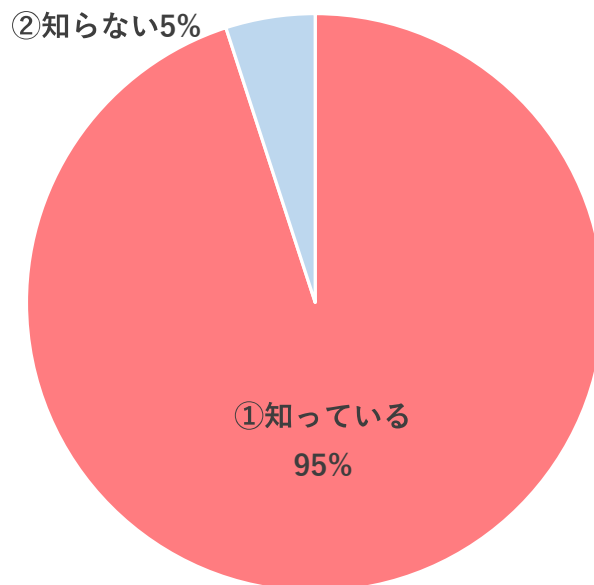
【実務者向け】

1. 気候風土適応住宅の認知度等について

設問1-1

気候風土適応住宅を知っていますか。

N=20
n=20



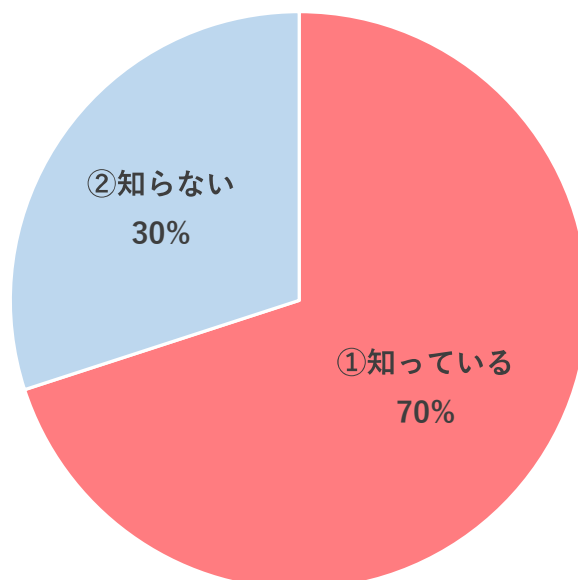
【実務者向け】

1. 気候風土適応住宅の認知度等について

設問1-2

気候風土適応住宅であることの判断にあたり、改訂された
「『気候風土適応住宅の解説』2024年度版」を知っていますか。

N=20
n=20



【実務者向け】

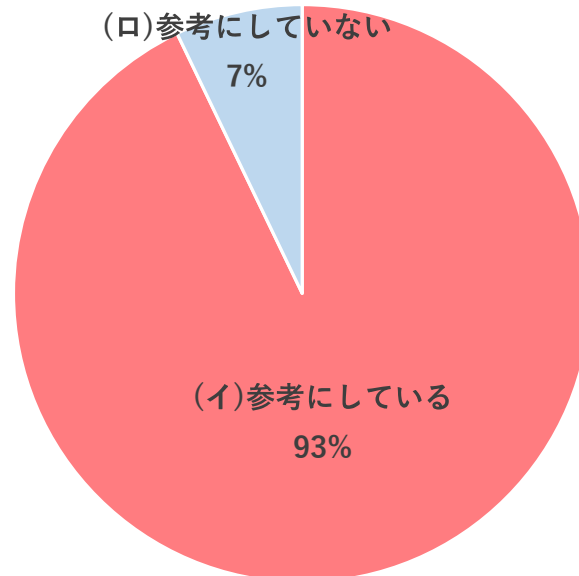
1. 気候風土適応住宅の認知度等について

設問1-3

設問1-2で「① 知っている」を選択された方に伺います。

「『気候風土適応住宅の解説』2024年度版」を参考にしていますか。

N=20
n=14



【実務者向け】

1. 気候風土適応住宅の認知度等について

設問1-4

設問1-3で「ロ 参考にしていない」を選択された方は理由を記載してください。

N=20
n=1

- ・気候風土適応住宅に該当する建物を設計していないから

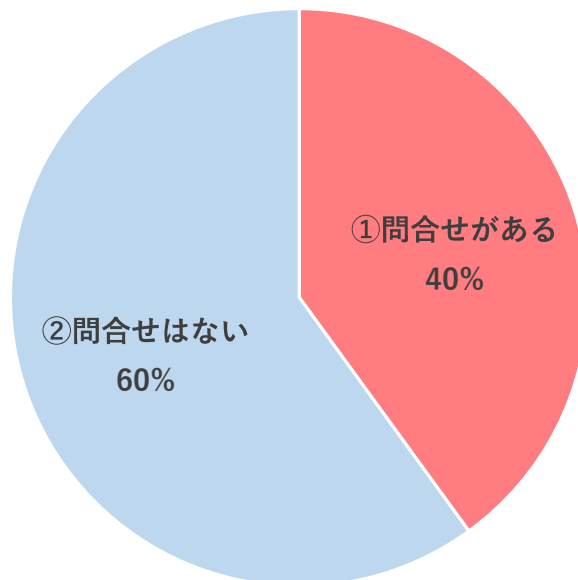
【実務者向け】

1. 気候風土適応住宅の認知度等について

設問1-5

気候風土適応住宅について施主等から、令和6年度から現在までに問合せはありましたか。

N=20
n=20



5

【実務者向け】

1. 気候風土適応住宅の認知度等について

設問1-6

設問1-5で「① 問合せがある」を選択された方に伺います。
具体的な問合せ内容を記載してください。

N=20
n=9

●要素について（2件）

- ・断熱材をいれることが困難な土壁での相談
- ・土壁以外の気候風土適応住宅に該当するにはどうしたら良いか質問あり。

●気候風土適応住宅の概要について（6件）

- ・建築主さんから、伝統的な構法の木造住宅に住みたいので、気候風土適応住宅についての概要を教えてください。また、住宅ローン減税には対応できるかどうか知りたい。
- ・不動産屋からの質問で、気候風土適応住宅に住みたい方がいるが、概要と建築コストなどが知りたい。
- ・一般住宅と、こういった違いがあるのか、など
- ・私自身は気候風土適応住宅の設計を行っていないため
- ・施主は気候風土適応住宅について知らないが、例えば「石場建て」にして欲しいとか、「土壁」にしたいとか、要望がそのまま気候風土適応住宅に関するものである場合が多い。
- ・設計中の家が気候風土適応住宅に該当している説明をした際、それはどんなものか？という質疑があった。

●省エネ（1件）

- ・新築の場合は高断熱が必須なのか質疑あり。

6

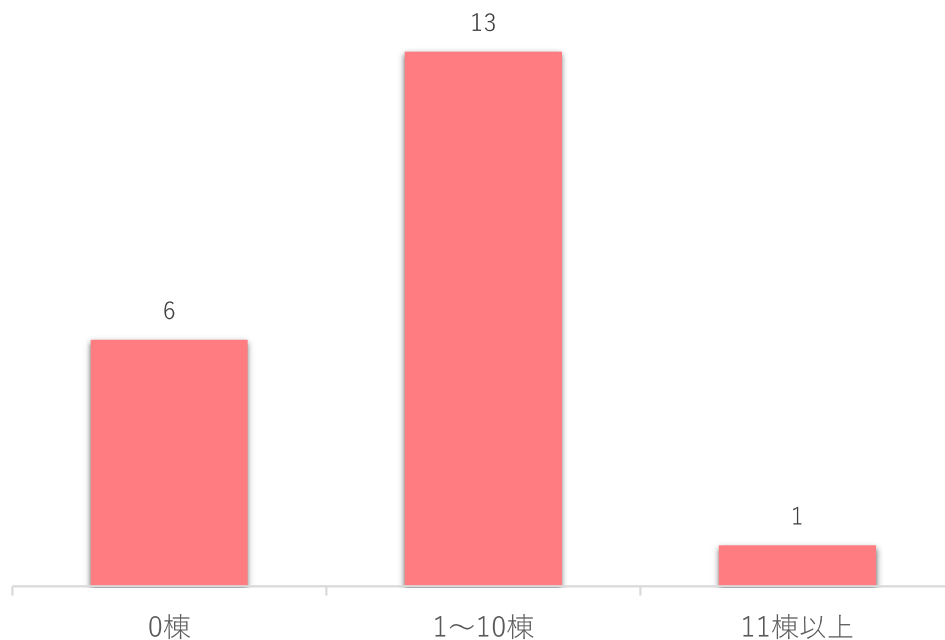
【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについてお伺いします。

設問2-1

気候風土住宅をこれまでに建築された総棟数を伺います。

N=20
n=20



7

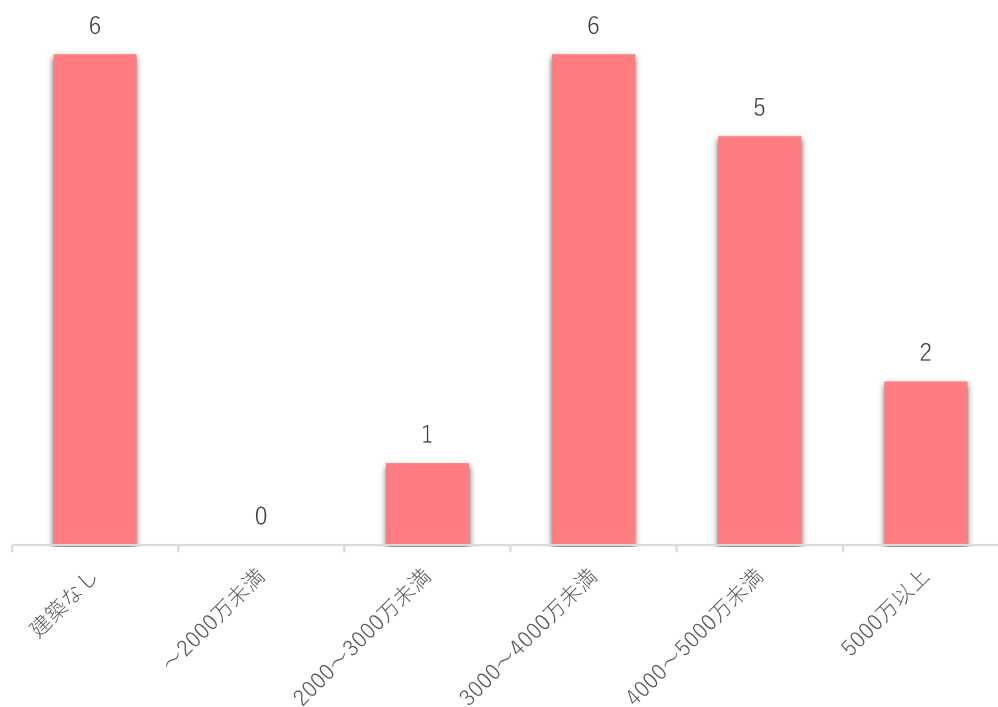
【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについてお伺いします。

設問2-2

気候風土住宅の建設費用（本体価格・税込み）を伺います。

N=20
n=20



8

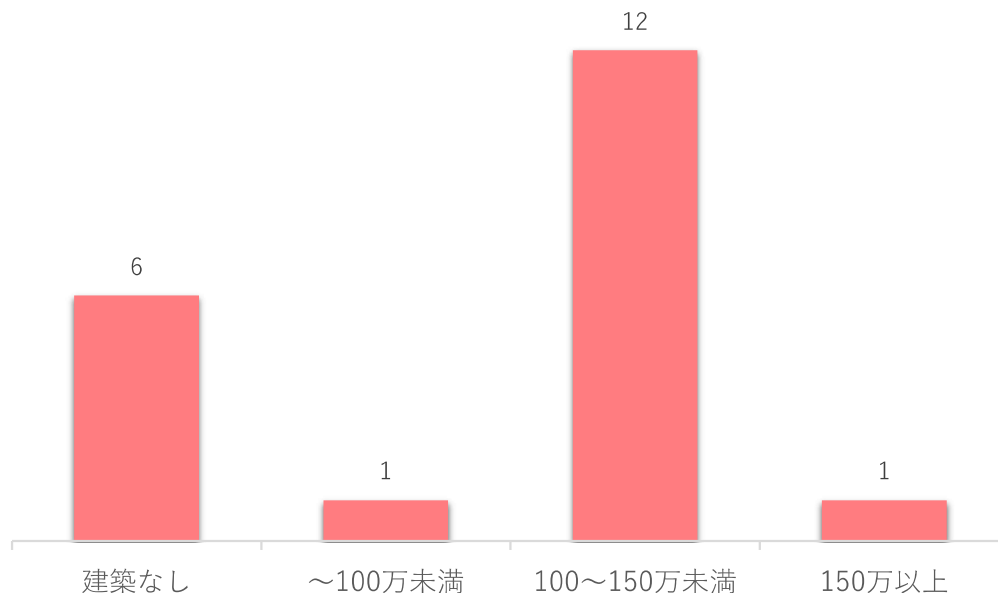
【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについて伺います。

設問2-3

気候風土住宅の坪単価（税込み）を伺います。

N=20
n=20



9

【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについて伺います。

設問2-4

用途について伺います。専用住宅、兼用住宅、他用途毎でそれぞれの割合を記載ください。

N=20
n=20

- ・ 建築なし、わからない （4 件）
- ・ 専用住宅 7 割 （5 件）
- ・ 専用住宅 8 割 （1 件）
- ・ 専用住宅 1 0 割 （1 0 件）
- ・ その他
 - 店舗、保育施設、宗教施設、倉庫、工房など
 - 店舗併用住宅（物販）
 - ストック住宅の改修

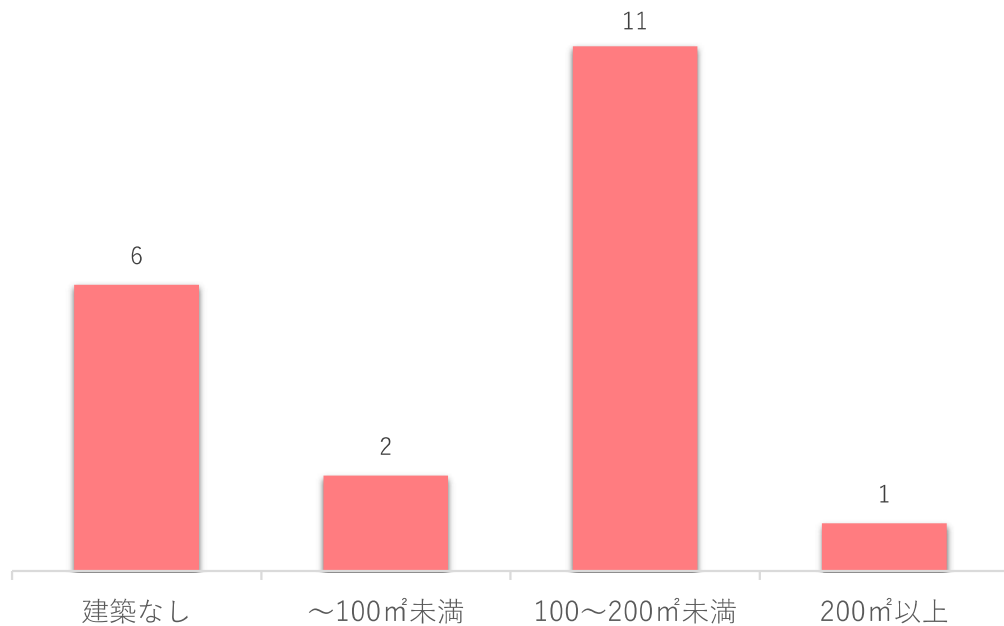
10

【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについてお伺いします。

設問2-5

建設する延床面積（平均）を伺います。



N=20
n=20

11

【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについてお伺いします。

設問2-6

気候風土住宅を建築主が要望したのか、もしくは貴社が提案したのか、理由含めてお伺いします。

N=20
n=20

●建築なし（5件）

- ・構造設計事務所のため無し
- ・建築なし
- ・気候風土適応住宅を設計したことがない
- ・0棟
- ・事例無し

●提案した（4件）

- ・弊社が敷地を配慮し通風や小屋組み現しの空間、年を重ねるごとに味わいがでる家づくり、住まい方を提案した。
- ・伝統的工法であることをベースに、施主の希望を膨らませて納得を深めていくという感じ。
- ・学童保育所を建て替えるにあたり、子供（保護者にも）に石場建てや木の事、手刻み、鉋仕上げ、通し貫、土壁などを経験し、知ってもらいたい。また、家は建てるものだということも知ってもらいたくて、提案いたしました。建築主の知り合いの方が石場建て、土壁で新築していて、興味を持っていたので提案しました。
- ・建築主は、環境に対する関心が高く、自分の敷地に立つヒノキ材を利用して家を建てたいという話から、弊社が、板材を最大限に利用するのであれば、落とし込み板壁の建物が良いと提案した。

12

●建築主が要望（10件）

- ・建築主が無垢の木や土塗壁、石場建てのすまいを希望した。私もそれを勧めている。
- ・建築主が希望した
- ・建築主が真壁の気候風土住宅を希望した。
これまでの仕事が真壁を基本にしているので、結果として気候風土適応住宅となっている。
- ・建築主から、無垢の木を手刻みし、土壁や板壁としたい希望があった。
- ・できるだけ自然の力を使って暮らしたい
- ・ホームページに載っている土壁や石場建ての家を見て来られるので、普通に気候風土適応住宅となる。
気候風土適応住宅以外の住宅を当社がやっていないというもある。
- ・建築主が石場建てを希望した
- ・施主が伝統的な竹小舞土壁の家を希望。それなら気候風土型で行きましょう、と設計が提案。
サステイナブル先導事業に応募して採択。
- ・施主が無垢の木や土塗り壁、石場建ての気候風土住宅を希望した。弊社は無垢の木、土塗り壁、石場建ての設計を専門にしている。
- ・土壁の希望を配慮した。

●その他（1件）

- ・弊社は東京・神奈川で主に設計をしているが、気候風土適応住宅の施工ができる工務店が少なく、見積もりを取ると高い工事費になるので、施主に勧められてない。

13

【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについて伺います。

設問2-7

建築主が貴社を選んだ理由を伺います。

N=20
n=20

●建築なし（4件）

- ・構造設計事務所のため無し
- ・建築なし
- ・気候風土適応住宅を設計したことがない
- ・0棟

●紹介（7件）

- ・親戚
- ・手刻みをする大工さんからの紹介で設計させてもらっている
- ・知り合いの紹介
- ・石場建ての設計ができる業者が当社しか見つからなかったとのこと
- ・知人、友人、知人友人からの紹介
- ・紹介が多い
- ・知り合いの紹介、設計事務所から

●HP、雑誌など（8件）

- ・HPがはじめてのきっかけ
- ・雑誌やイベントと活動を通して、家づくりの考え方に共感して依頼された。
- ・メディア、知人、HP、建てた事例を見て、など様々。

14

- ・HPや雑誌を通じ、自分たちの住まいに相応しいと感じた。
- ・HP
- ・SNSやホームページで当社の家づくりや暮らしぶりに興味をもっていただき依頼していただくケースが多い。自然派な志向の方が多い。
- ・雑誌やホームページ
- ・HP検索、以前施主だった家族の紹介、知り合いの紹介

●事例（1件）

- ・私の自宅（真壁、刻み、土壁）を通りががりに見つけていただき、連絡をいただきました。

【実務者向け】

2. 実務者（工務店等）に気候風土適応住宅のニーズについてお伺いします。

設問2-8

気候風土適応住宅について、現在、抱えている課題やご意見等をご記入ください。

N=20

n=20

●気候風土適応住宅の建設費（2件）

- ・イベントなどで一般の方から「木の家に住みたいが、高い？」と聞かされることがほとんどです。省エネ法の2つの住宅の比率は、高気密高断熱：気候風土≒99：1と言えそうな現況です。つまり、気候風土適応住宅の仕事が無いので、設計も施工も関心が少ない気がします。
- ・建築費の高額

●行政等の連携（2件）

- ・独自基準の策定に建築士会をはじめ、実務者が取り組んでいるが、行政との連携がうまくいかず、策定に至っていない。
- ・建築士団体が、意見を提案しているにもかかわらず、県からの回答がいまひとつで、うまく話し合いが進んでいないようです。林産県でもある〇〇県には、ぜひ前向きに取り組んで頂きたいです。

●独自基準の要素について（3件）

- ・広島県において、告示786号1項1号以外で断熱ができない仕様が思い当たらない。
- ・土壁の施工
- ・土壁や落とし込み板壁以外は設計ができないこと。

●後継者不足（2件）

- ・建具屋、瓦屋さんなどの人手不足が深刻
- ・作り手としての、日本人の若者の志望者の減少と、同時平行して海外からの問い合わせや外国人に教えることが多くなったことがもどかしい。生産性の低さを否定する風潮が蔓延、加速していることに危機感を覚える。建築に対する要求度の高度化と物価高により、人件費や施工単価が上がって高額化が進み、建てられる人が減ってきているかもしれない。

●法制的整備、住宅ローン減税（6件）

- ・住宅ローン減税の対象ではないこと。
- ・住宅ローン控除
- ・住宅ローンなどでの優遇措置がないこと。
- ・住宅ローン減税の対象でないことは、大変大きな壁になっている。
- ・法制的整備の問題
- ・建築基準法新基準に適合困難

●気候風土適応住宅の認知度が低い（4件）

- ・施主の関心がないことに加えて、私の説明能力がない
- ・世の中の住宅が「商品」指向にある状況で、こうした地域や気候に密着して、職人さんが作る、という住まいの「よさ」が認知されにくい。こうした住まいが結果的には安心して暮らせる意味、価値ある住まいであることをもっと発信していく必要がある。
- ・圧倒的に知名度が低い。行政が気候風土適応住宅についての理解がない。東京の場合は木造の地産の材が少ない。まずは一般の住宅を建てる予定の市民への広報が必要

提案1 気候風土適応住宅シンポジウムの開催

策定できていない都道府県に置いて、国交省がすすんで各都道府県の行政及び建築団体の参加の元これの勉強会の開催の専門家の派遣をすることを提案いたします。
和の住まいリレーシンポジウムも全国すべてを一巡しました。これに代わるものとして検討ができないでしょうか？

提案2 住宅を作ろうと思う人は住宅展示場に足を運んで作る人が7割あるということです。

気候風土適応住宅は住宅を作ろうと思う人で知っている人はほとんどいません。

そこで住宅展示場に気候風土適応住宅を建てて知っていただくことを提案いたします。

- ・昨今の高断熱型の性能重視な動向（法的にも）のなかで公の告知において気候風土適応住宅があまり宣伝されていないこと。性能が悪く環境負荷のある建物のごとく扱われていることに、間違ったイメージを持たれやすいこと。冷暖房効率の良い断熱性能の高い建物のみが環境負荷低減に値すると評価されているが、伝統的な建物（気候風土適応住宅）がもつ持続性や循環型、耐久性やメンテナンス性、LCAなども評価されるべきである。

17

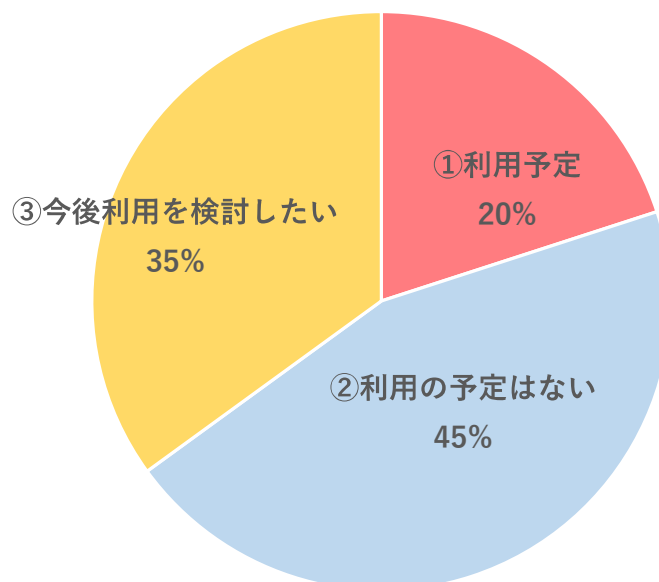
【実務者向け】

3. 令和7年度「気候風土適応住宅の独自基準策定の支援」について

設問3-1

独自基準の策定を促進することを目的として、「気候風土適応住宅の独自基準策定の支援」で、その費用を支援しておりますが、利用の予定はありますか。

N=20
n=20



18

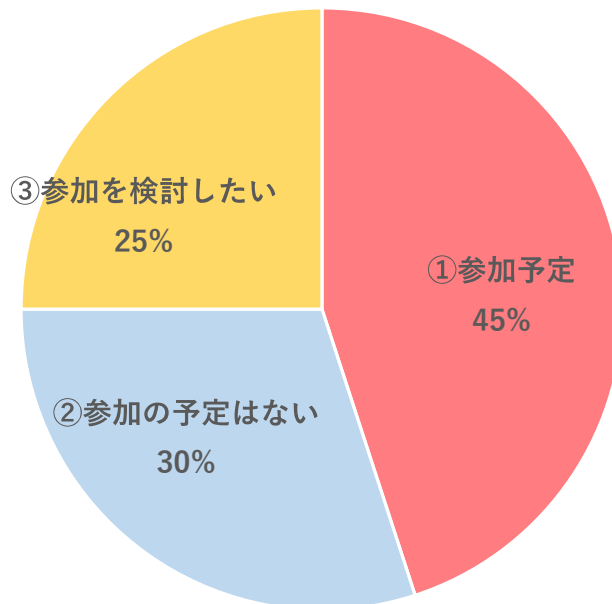
【実務者向け】

3. 令和7年度「気候風土適応住宅の独自基準策定の支援」について

設問3-2

令和7年10月30日（木）に「気候風土適応住宅シンポジウム」を開催いたします。
R6年度の活動内容や今後の展開の他、独自基準策定の支援についても紹介します。

N=20
n=20



19

【実務者向け】

3. 令和7年度「気候風土適応住宅の独自基準策定の支援」について

設問3-3

「気候風土適応住宅シンポジウム」について、
解説して欲しい事柄やご質問がございましたら記載してください。
※メール回答いたします。

N=20
n=9

●独自基準の事例紹介（かかわり方や基準内容など）（5件）

- ・行政側が実務者とどのようにかかわって独自基準の策定をしているのかを知りたい。
- ・独自基準を決めた特定行政庁と、その基準内容をお教えてください。
- ・先行事例を見ると、全国基準より独自基準のほうが厳しいものが見受けられるが、どうしてそのような独自基準を採用するのか疑問です。（例えば県産材の使用を義務付けるなど）
- ・自治体の独自基準策定の進めるに立ってそれに該当する事例の紹介。
自治体の独自基準策定がなぜ進まないのか。
進めるためにどのような方策をすれば良いのかの問題解決の鍵
- ・全国での動向を知りたい。

●行政との連携（4件）

- ・最寄りの行政庁が告示第786号2項の設定に、消極的なこと。
実情を理解せずに、1項の土壁や落とし込み板壁でつくれるので良いのではないかとと言われるが、数年前と比べ建築コストが30%程度上がっていることを反映すると、現時点以降の見積もりでは、200万円／坪以上のインシヤルコストがかかることが増え、計画が前に進みにくい。
- ・気候風土適応住宅が性能の悪い環境負荷のある建物のような取り扱いになっている事にイメージ回復の策が求められるように思います。
- ・行政への働きかけ方。行政の担当者も気候風土型への理解や共感が少ない。面倒だと思っている。
- ・他の自治体の独自基準策定への「なぜ地域毎に独自基準が必要」とした行政の考え方

20

3. 令和7年度「気候風土適応住宅の独自基準策定の支援」について

設問3-4

独自基準の策定に関する問合せなどの相談窓口を設けていますが、利用しますか。

N=20
n=20

